

群馬県高崎市本郷遺跡群出土墨書・刻書土器 に関する基礎的考察

高 島 英 之

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

1. 群馬県高崎市本郷遺跡群の概要

2. 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器の全般的傾向

3. 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器の歴史的意義

おわりに

— 要 旨 —

群馬県高崎市本郷町に所在する本郷遺跡群は、約124mに亘って9箇所の遺跡が発掘調査され、うち8箇所の遺跡から8世紀後半から10世紀後半に亘る墨書・刻書土器計83点出土した。9～10世紀のものが主体であるが、8世紀後半から10世紀後半の約200年間に亘って墨書・刻書土器が連綿と出土している点は特筆に値する。

なお、これら墨書・刻書土器のうち、本郷満行原遺跡から出土した29点と本郷鶴楽遺跡から出土した32点が、本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器の圧倒的多数を占めている。

篆書体で記されたものを含めて「寺」の文字が墨書された事例が、本郷満行原遺跡から2点、本郷大カサ遺跡から2点、本郷鶴楽遺跡から1点出土しており、本郷遺跡群から出土した83点の墨書・刻書土器の中の僅か5点に過ぎないが、本郷遺跡群において、立地から見て榛名山信仰に関わると考えられる寺院に関わる遺構・遺物が出土している点からみて、「寺」の文字が記された墨書土器が、出土地点を異にして複数出土していることは注目される。また、本郷鶴楽遺跡からは「井」、「大清」、「清」、「水」等、水に関連するよう文字が記されたものが比較的纏まって出土している点も、当該地域における水に関わる祭祀・信仰の様相を示唆するものとして注目できる。

他にも祭祀・信仰に関連付けられるような文字が記された墨書・刻書土器が多く、検出された寺院関連の遺構・遺物や、榛名山麓という遺跡の立地と関連付けて考えるならば、本遺跡群の特質を如実に反映している資料であると位置づけることが出来る。

本稿では、高崎市本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器を集成し、古代の榛名山信仰の一側面の解明を試みた。

キーワード

対象時代 奈良・平安時代

対象地域 上野国吾妻郡

研究対象 墨書

はじめに

良く知られているように、奈良・平安時代の集落遺跡を発掘調査して見つかる文字が記された遺物の圧倒的多数は、土器の器面に墨で文字が記されたものや、篋や釘のような工具で文字が刻みつけられたものである。これらは墨書土器・刻書土器といわれ、貴重な古代の文字資料として注目されてきた。最近の研究によって、これらは、村落内での祭祀や儀礼にあたって用いられたものであることが次第にわかってきた。日常什器と区別し、疫神・祟り神・悪霊・鬼等を含んだ意味においての「神仏」に属する器であることを明記したものと言うことになる。

わが国古代における墨書・刻書土器の特質は、以下のようによまとめられる(高島2016)。

- ・土器に墨で文字が記されたものを墨書土器、土器焼成前ないし焼成後に篋や釘のような鋭利な工具で文字を刻みつけたものを刻書土器と言う。
- ・現在まで約20万点程度出土している。
- ・墨書土器や焼成後刻書土器の文字の記入は基本的に土器の消費地でなされ、焼成前刻書土器の文字の記入は土器の生産地でなされることが一般的であるが、同じ遺跡から出土した両者の文字が密接な関連がある場合もある。
- ・刻書土器の出土量は、墨書土器の出土量の約2割程度である。
- ・全国的に見られるが、とりわけ東日本、中でも関東地方出土の例が多く、当該期東国村落の特質の一つと言える。
- ・一文字だけ記されたものが圧倒的多数なので、記された文字の意味を如何様にも解釈可能である。
- ・早い例では、すでに奈良時代前半に出現、村落内で本格的に広まっていくのは8世紀後半以降で、9世紀はじめにかけて次第に増加し、飛躍的展開を遂げ、10世紀中頃には急速に減少していく。
- ・8世紀代の墨書・刻書土器の文字は概して小振りで書体も端正で、9～10世紀になると次第に文字も大きく大きくなり、字形も崩れ、稚拙な書体のものが多くなっていく。
- ・それぞれの出土遺跡ごとに、集落の変遷に伴って墨書・刻書土器の分布が推移していく様子や記された文字が変化していく様子が看取出来る。

なお、墨書・刻書土器を取り扱う場合には、それらが考古学的な調査によって出土した資料であり、それらの出土状況や形状についての検討が、資料の特質や、記された文字内容の意味を正しく解釈し、解明する上で、重要な意味を有することは今更、言うまでもないであろう。これまでも、墨書・刻書土器に記された文字内容だけを安易に取り出して、史料として利用することは厳しく戒

められてきたわけである。

今回、検討の対象として採り上げる群馬県高崎市本郷町に所在する本郷遺跡群(以下、本遺跡群と言う)は、北東-南西約1240mに亘って9箇所の遺跡が隣接ないし近接して発掘調査され、うち8箇所の遺跡から8世紀後半から10世紀後半に亘る墨書・刻書土器が計84点出土した。9世紀後半のものが主体であるが、8世紀後半から10世紀後半の約200年間に亘る墨書・刻書土器が連綿と出土している点は、関東地方の古代集落遺跡における墨書・刻書土器の出土状況として、特筆に値する。

これら墨書・刻書土器のうち、本郷満行原遺跡からの29点と本郷鶴楽遺跡からの33点が、本遺跡群出土の墨書・刻書土器の圧倒的多数を占めているが、「寺」の文字が墨書された事例が、本郷満行原遺跡から2点、本郷大カサ遺跡から2点、本郷鶴楽遺跡から1点出土しており、本郷遺跡群から出土した84点の墨書・刻書土器の中の僅か5点に過ぎないものの、本遺跡群の立地から見て榛名山信仰に関わると考えられる寺院に関わる遺構・遺物が検出・出土している点を鑑みれば、「寺」の文字が記された墨書土器が、出土地点を異にして複数出土していることが注目出来る。

他にも仏教信仰に関連づけられるような文字や文言が記された墨書土器が多く見られ、検出された寺院関連の遺構・遺物や、榛名山麓という遺跡の立地と関連付けて考えるならば、本遺跡群の特質を如実に反映している資料であると位置づけることが出来る。本稿では、高崎市本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器を集成するとともに、古代の榛名山信仰の側面を解明する上での手がかりを得たいと考える。

なお、表1の本郷鳴上、本郷萱原、本郷鶴窪、本郷大カサ、本郷広神、本郷満行原、本郷上ノ台の各遺跡出土墨書・刻書土器の釈文については、同遺跡の発掘調査報告書(群馬県埋文事業団編2023a)に収録されている拙稿(高島2023b)で示した釈文に変更はないが、本郷鶴楽遺跡出土の墨書・刻書土器については、改めて実物を検討した上で、私の個人的な見解に基づいて、一部、発掘調査報告書で示された釈文(松村和男2023b)を改めたものがある。あくまでも個人的な見解に拠る私見であるが、一部、発掘調査報告書に掲載された釈文と異なる釈読をした資料が含まれていることを予めお断りしておく。

1. 本遺跡群の概要

(1) 本遺跡群の立地

本遺跡群は関東平野の北西部、群馬県の中央やや南西に位置する高崎市の北西部に所在し、群馬県と長野県との県境に位置する鼻曲山の山麓に源を発し、榛名山の南麓を北西から南東へ流れる烏川の左岸に展開する(図1)。榛名山の火山噴火に伴う白川火砕流によって形成

された北西から南東方向に延びる十文字台地から本郷台地の末端付近に位置し、標高は約150～170m前後である。平成29(2017)年から令和2(2020)年まで、西毛広域幹線道路の建設に先立って、北東方向から南西方向約1240mに亘って9箇所の遺跡が公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団によって発掘調査され、令和2年から4(2022)年にかけて整理作業が行われ、同事業団から2冊の発掘調査報告書が刊行された(群馬県埋文事業団編2023a-b)。なお、以下、遺跡に関する記述は両報告書の内容に基づく。

本遺跡群を構成する各遺跡は、北東側から本郷鳴上遺跡、本郷萱原遺跡、本郷鶴窪遺跡、本郷大カサ遺跡、本郷西谷津遺跡、本郷広神遺跡、本郷満行原遺跡、本郷上ノ台遺跡、本郷鶴楽遺跡の9遺跡である(図2)。

これらのうち北東側の本郷鳴上遺跡、本郷萱原遺跡、本郷鶴窪遺跡、本郷大カサ遺跡は、北東側を小堀川、南西側を黒沢川によって挟まれた十文字台地の末端部に立地しており、標高は約160mである。

本郷西谷津遺跡は黒沢川によって開析された谷地に、本郷広神遺跡は黒沢川に続く狭小な谷地内にそれぞれ立地しており、標高は約150m前後と本郷遺跡群を構成する遺跡の立地標高の中では最も低くなっている。

本郷広神遺跡の南西側に隣接する本郷満行原遺跡とその南西側に隣接する本郷上ノ台遺跡とその南西側に隣接する本郷鶴楽遺跡は本郷台地の末端部に立地している。標高は約170m前後で、南西側を流れる烏川との比高差は約10mもある。

(2) 本遺跡群周辺の古代集落の動向

本遺跡群の所在地は、律令制下には上野国群馬郡長野郷の故地に含まれていたものと考えられる。

本遺跡群が所在する榛名山南麓の地域では、7・8世紀の遺跡は概して希薄である。烏川左岸では十文字台地に立地し、本遺跡群の北約1.2kmに位置する高浜広神遺跡(群馬県埋文事業団編1999)や、本遺跡群の北西約0.3kmに位置する日輪遺跡(高崎市教委編2016)等が、烏川右岸では里見台地に立地し、本遺跡群の北西約3kmに位置する中里見原遺跡(群馬県埋文事業団編2000)、本遺跡群の南西約1.5kmに位置する下里見上ノ原・中原遺跡(榛名町編2010)等が集落遺跡として知られるくらいである。本遺跡周辺地域においては、古墳時代に大きく発展した集落の多くが7・8世紀までは継続しない傾向にある。9・10世紀になるとこの地域においても集落は再び増加するが、この点は、群馬県内の他地域においても見られる傾向であり、この地域特有の現象とは言いがたい。

① 烏川左岸の集落遺跡

本遺跡周辺の古代の主要な集落遺跡で烏川左岸に位置する遺跡としては、まず、本遺跡群の南約1kmに位置する蔵屋敷遺跡が挙げられる(榛名町編2010)。同遺跡では

9世紀頃の方形区画溝が検出され、首長居宅、末端官衙、寺院等の施設が存在が想定出来る。同遺跡から検出された9世紀の竪穴建物からは「印」か「作」と判読出来る文字を印面とする銅印が出土した(飯島1992)。

また、前掲の高浜広神遺跡からは、7世紀中葉から10世紀にかけての掘立柱建物15棟、竪穴建物32棟等が検出され、中には南側に廂が付く東西3間×南北2間の建物や、それら建物群を区画する柵列などが発見された。同遺跡から検出された竪穴建物からは金銅製丸柄、鉄製クルル鉤、「第」の文字を印面とする鉄製焼印・鉄製鋤先・鉄製鎌等が出土しており、鉄製品の加工や修理を行った工房が存在していた可能性が考えられる。個々の掘立柱建物の規模こそ小さいが、この地域において他では殆ど検出されていない纏まった量の掘立柱建物群やそれらを区画する柵列が検出されたことや、特異な遺物の出土状況から見て、同遺跡に在地首長の居宅ないし経営の拠点が存在した可能性が想定出来る。

本遺跡群の中では、最も南西側に位置する本郷鶴楽遺跡において10世紀中葉から11世紀前半を主体とする桁行5間(12.79m)×梁間4間(9.38m)の大型掘立柱建物1棟と小型の掘立柱建物9棟、竪穴建物188棟等が検出されており、本遺跡群周辺地域当該期における最大規模の集落である。

本郷満行原遺跡及び本郷広神遺跡の北西側に隣接する奥原古墳群(群馬県埋文事業団編1983)からは群馬県前橋市総社町の山王廃寺創建期のものと酷似する瓦が出土している。伽藍地の本格的な発掘調査は未だになされていないが、山王廃寺とほぼ時期を同じくする7世紀後半頃の寺院遺跡である可能性が高い。その推測が正しければ、山王廃寺、群馬県伊勢崎市上植木町・本関町の上植木廃寺、同太田市寺井町・天良町の寺井廃寺、同吾妻郡東吾妻町金井の金井廃寺等と並ぶ、上毛野地域最古級の寺院の一つと位置づけることが出来る。

② 烏川右岸の集落遺跡

代表的な遺跡としては中里見原遺跡が挙げられる(群馬県埋文事業団編2000)。同遺跡では、古代の集落は7世紀から始まり、8世紀から9世紀にかけて規模が拡大し、10世紀まで継続している。検出された古代の遺構は、基壇建物1棟、3間×3間及び3間×2間の大型総柱建物を含む掘立柱建物7棟、古代の平均的な竪穴建物の4倍程度の床面積を有する大型竪穴建物を含む竪穴建物72棟等である。基壇建物からは瓦は出土しなかったが、台地中央の標高の高い位置に所在しており、村堂のような宗教施設であった可能性が推測される。このような状況から中里見原遺跡は、倉庫や村堂を有し、村落首長が居住する、この地域における当該期中核的な集落であったと考えられる。

里見台地から上位段丘面にかけて立地し、中里見原遺

跡の南側に隣接する上里見井ノ下遺跡からは、古代の大型炭窯5基が検出されている。このうちの1基は、横口付炭窯と称される朝鮮半島由来のスタイルの炭窯であった。当該遺跡周辺からは鉄生産が行われていた痕跡も発見されており(榛名町編2010・2011)、同遺跡から検出された炭窯は、鉄生産のための燃料の炭を生産していた可能性が考えられる。本遺跡群の周辺において、榛名山南麓の自然環境を活かして本格的な鉄生産が行われていたものと考えられている。

(3)本遺跡群各遺跡における古代の動向と墨書・刻書土器の出土状況

先述した通り、本遺跡群を構成する各遺跡は、北東側から本郷鳴上、本郷萱原、本郷鶴窪、本郷大カサ、本郷西谷津、本郷広神、本郷満行原、本郷上ノ台、本郷鶴楽の9遺跡である。以下、各遺跡の古代における概略について、簡単に整理しておく。

①本郷鳴上遺跡

本遺跡群の北東端に位置する遺跡で、榛名山東南麓の火砕流台地上に立地している。古代の遺構としては9世紀中葉から10世紀初頭にかけての竪穴建物12棟、溝2条、土坑11基、畑1等が検出された(齋藤2023)。

墨書土器は、10世紀後半の竪穴建物から須恵器碗の体部外面に正位で「舎」の文字が墨書されたものと(表1・図3-2)、須恵器碗の体部外面に判読不能な墨痕が確認出来るもの(表1・図3-1)の計2点が出土している。

②本郷萱原遺跡

本郷鳴上遺跡の直ぐ南西側に隣接する遺跡で、本遺跡群の北東側から2番目の位置に当たる。本郷鳴上遺跡と同様、榛名山東南麓の火砕流台地上に立地している。古代の遺構としては、9世紀後半から10世紀後半の竪穴建物20棟、8世紀前半頃の氷室の可能性がある円形有段遺構1基、9世紀後半から10世紀前半の粘土採掘坑、井戸1基等が検出された(齋藤2023)。

10世紀後半の竪穴建物から、須恵器碗の底部内面に焼成前に「器覚」と刻書された土器が1点出土している(表1・図3-3)。

③本郷鶴窪遺跡

本郷萱原遺跡の直ぐ南西側に隣接する遺跡で、本遺跡群北東端に位置する本郷鳴上遺跡、本遺跡北東側に隣接する本郷萱原遺跡と同様、榛名山東南麓の火砕流台地上に立地している。古代の遺構としては9世紀から11世紀にかけての竪穴建物5棟、土坑8基などの遺構が検出された。竪穴建物の主体は9世紀代である(齋藤2023)。

9世紀後半の竪穴建物から「住」と記された墨書土器1点(表1・図3-4)、轆羽口片、椀形鍛冶滓、粒状滓、鍛造剥片等が出土している。

④本郷大カサ遺跡

本郷鶴窪遺跡の南西側約50m離れて位置するが、本郷

鳴上遺跡、本郷萱原遺跡、本郷鶴窪遺跡等と同様、榛名山東南麓の火砕流台地上に立地している。斜面からは終末期の円墳が検出されている。古墳時代後期～古代の遺構としては、6世紀後半から10世紀にかけての竪穴建物30棟、掘立柱建物1棟、溝5条、土坑17基、畑1等の遺構が検出された。竪穴建物の約半数近くは10世紀代に集中している(齋藤2023)。

墨書土器は、10世紀前半の竪穴建物から、須恵器杯の体部外面に正位で「舎」と墨書されたもの(表1・図3-5)、須恵器杯の体部外面に正位で「万」の文字を四角で囲ったものが墨書されたもの(表1・図3-8)、須恵器の杯と椀の体部の計2箇所「寺」の文字が墨書されたもの(表・図3-9)、等7点が出土している。内2点は判読不能で、共に10世紀第1四半期の須恵器杯に文字が記されたもので、一方は底部内面に(表1・図3-6)、もう一方は体部外面に墨書されている(表1・図3-7)。また、終末期古墳である1号墳の周溝埋土中から10世紀前半の須恵器杯の体部外面に正位で「万」と言う文字が異体字で墨書されたものも出土している(表1・図3-11)。

なお、本遺跡から「寺」の文字が記された墨書土器は2点出土しているが、そのうちの1点は須恵器杯の体部内外面2箇所に正位で(表1・図3-9)、もう1点は須恵器碗の体部外面に正位で墨書されたものである(表1・図3-10)。

⑤本郷西谷津遺跡

本郷大カサ遺跡の南西側約100mに位置し、烏川支流の黒沢川によって開析された谷地に立地している。天仁元(1108)年の浅間山噴火に伴って降下したAs-Bによって覆われた水田1と溝4条が検出された。検出された水田はAs-B降下時には既に耕作放棄されていた可能性が高いと見られる(齋藤2023)。

なお、本郷遺跡群を構成する9箇所の遺跡のうち、本遺跡のみ、墨書・刻書土器の出土はない。

⑥本郷広神遺跡

本郷西谷津遺跡の約160m南西側に位置している。本郷西谷津遺跡が立地する谷地とは、北西側から舌状に張り出す台地によって隔てられた狭小な谷地に立地している。古代の遺構としてはAs-Bによって覆われた棚田状の水田と畑、溝2条が検出された(齋藤2023)。

出土した墨書土器は7点いずれもAs-Bの上層から出土しており、土器そのものの年代観は、殆どが9世紀代のもので、1点のみ9世紀後半～10世紀前半のものがある。墨書土器7点の内、判読可能なものが3点あり、判読出来ないものが4点ある。

判読可能な3点は、9世紀代の須恵器杯の底部外面に「寸」(表1・図3-12)、9世紀前半の須恵器杯の底部内面に「門」、同一の須恵器杯の底部外面に「八」(表1・図

3-13)、9世紀後半の須恵器碗の底部外面に「子」と(表1・図3-14)、それぞれ墨書されたものである。

判読不能の墨書土器は、9世紀前半の須恵器碗の底部外面に墨書されたもの(表1・図4-15)、9世紀代の須恵器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図4-16)、9世紀後半～10世紀前半の須恵器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図4-17)、9世紀代の土師器杯の体部外面に墨書されたもの等がある(表1・図4-18)。

他に、同じくAs-B上層から瓦塔片、瓦等が出土しており、発掘調査及び発掘調査報告書編集担当者は、南西側に隣接する台地上に営まれた本郷満行原遺跡の集落から崖下の低地に投棄されたものと考えている(群馬県埋文事業団2023a)。首肯すべき見解と言えよう。

⑦本郷満行原遺跡

本郷広神遺跡の南西側に隣接するが、榛名山東南麓の火砕流台地上に立地している。発掘調査に着手されるかなり以前から古代の瓦の散布地として知られ、古代寺院の存在が推定されてきた。実際、調査対象範囲内においても古代寺院の遺構と考えられる礎石建物3棟が検出された(齋藤2023)。

検出された古代の遺構としては古墳時代後期6世紀後半から10世紀の竪穴建物68棟、寺院関連と考えられる8世紀以降の礎石建物3棟、氷室の可能性が考えられる8世紀前半から9世紀後半にかけての円形有段遺構3基、溝9条、土坑45基、道1条、畑1等がある。本遺跡群中南西端に位置する本郷鶴楽遺跡に次いで、多くの古代の遺構が検出された(齋藤2023)。

検出された古墳時代後期～10世紀の竪穴建物68棟の約半数は9～10世紀代に集中している。多くの竪穴建物の床下には、粘土を採集した痕跡と考えられる土坑状の掘り込みが確認出来た。

平安時代中～後期と考えられる土坑から八稜鏡5面、銅鈴4箇、鉄鈴1箇、鉄鐸2点などが纏まって出土し、地鎮等の祭祀行為が行われた可能性が考えられる。また、竪穴建物等から螺旋状暗文が施された畿内産土師器碗や瓦塔片、「吉」という文字を印面とする銅印(図7・高島2023b)、銅製巡方、石製丸軀、榿、多量の瓦等が出土した。これら出土遺物は栃木県日光市男体山頂遺跡から出土した祭祀遺物の組成と類似するところがあり(大和久1990)、神体山の山頂遺跡と神体山を臨む遺跡という相違はあるものの、極めて特徴的である。

墨書土器は29点出土している。8世紀前半から10世紀前半まで幅広い時期のものがあるが、9世紀代のものが主体で19点を占める。内、19点が釈読可能、10点が判読不能である。

出土遺構別にみると、竪穴建物から19点、掘立柱建物の雨落溝から1点、竪穴状遺構から1点、遺構外から8点が出土している。一つの竪穴建物から2～3点の墨書

土器が出土している事例もあるが、墨書土器が特定の遺構あるいは、特定のブロックから集中して出土しているような状況は見られないので、墨書土器から集落内における人的集団の動向を探ることは困難である。

竪穴建物から出土した墨書土器には、9世紀第3四半期の須恵器杯の底部外面に「有」と記されたもの(表1・図4-19)、同じく9世紀代3四半期の須恵器杯体部外面に正位で「真」と墨書されたもの(表1・図4-20)、8世紀第4四半期の須恵器杯の底部内面に「盃」と墨書されたもの(表1・図4-21)、9世紀第4四半期と10世紀前半の須恵器碗底部外面にそれぞれ「土」と墨書されたもの(表1・図4・5-22・32)、10世紀第1四半期の須恵器碗底部外面に「田」と墨書されたもの(表1・図4-24)、8世紀前半の土師器杯の底部外面に篆書体で「寺」と記されたもの(表1・図4-26)、8世紀第4四半期の須恵器碗底部外面と9世紀第2四半期の土師器杯体部外面に正位でそれぞれ「閃」と墨書されたもの(表1・図5-34・35)、9世紀第2四半期の土師器杯の体部外面に正位で、また、9世紀第4四半期～10世紀第1四半期の須恵器碗体部外面に倒位で、それぞれ「服」と墨書されたもの(表1・図5-36・41)、8世紀第4四半期の土師器杯の底部外面に「得」と墨書されたもの(表1・図5-39)、9世紀第3四半期の須恵器杯の底部外面に「寺」と墨書されたもの(表1・図4-27)、9世紀第4四半期の須恵器碗底部外面に「入田」と墨書されたもの(表1・図4-29)、同じく9世紀第4四半期の須恵器杯の底部内面に「丁」と墨書されたもの(表1・図5-30)、9世紀後半の須恵器杯の底部外面に「法師」と墨書されたもの(表1・図5-43)、9世紀代の須恵器杯の底部外面に「凡カ」と墨書されたもの(表1・図5-46)等がある。

判読不能なものは、10世紀第1四半期の須恵器碗体部外面に墨書されたもの(表1・図4-23)、9世紀第3四半期の須恵器碗体部外面に墨書されたもの(表1・図4-28)、9世紀第4四半期の須恵器碗の底部内面に墨書されたもの(表1・図5-31)、9世紀後半の須恵器碗体部外面に墨書されたもの(表1・図5-33)、9世紀第2四半期の須恵器杯の底部外面に墨書されたもの(表1・図5-37)、10世紀前半の須恵器碗の体部外面に墨書されたもの(表1・図5-40)、9世紀第4四半期～10世紀第1四半期の須恵器杯底部内面、底部内外面2箇所、体部外面にそれぞれ墨書されたもの、10世紀前半の須恵器碗の体部外面に墨書されたもの(表1・図5-42・44・45・47)等がある。

⑧本郷上ノ台遺跡

本郷満行原遺跡と北西-南東方向に走向する生活道路を挟んだ南西側隣に接する。榛名山東南麓の火砕流台地上に立地し、古代の遺構としては竪穴建物8棟、土坑2基等が検出された。終末期の群集墳である奥原古墳群の

東側に隣接している。検出された竪穴建物の主体は9世紀代で、多くの竪穴建物の床下には粘土を採掘した痕跡と考えられる土坑が掘り込まれていた(齋藤2023)。

墨書土器は4点出土した。いずれも9世紀代のもので、内、釈読可能なものが3点、判読不能なものが1点である。出土した4点の墨書土器は、2棟の竪穴建物から各2点ずつ出土した。

釈読可能なもの3点は、9世紀第3四半期須恵器杯底部外面に「真」と墨書されたもの(表1・図6-48)、8世紀前半の土師器小型甕の体部外面に横位で「部」と墨書されたもの(表1・図6-49)、9世紀第2四半期の須恵器杯底部外面に「法師」と墨書されたもの(表1・図6-51)等である。

判読不能のもの1点は9世紀第2四半期の須恵器杯の底部外面に墨書されたもの(表1・図6-50)である。

⑨本郷鶴楽遺跡

本郷満行原遺跡と北西-南東方向に走向する生活道路を挟んだ南西側に隣接する。榛名山東南麓の火砕流台地の南西端に立地し、本遺跡群最大の面積が発掘調査されたこともあって検出遺構数も最多となった。古代の遺構としては、掘立柱建物10棟、柵5条、竪穴建物202棟、竪穴状遺構1基、溝10条、道路状遺構6条、土坑339基、土墳墓2基、火葬遺構6基等が検出され、古代の竪穴建物からは多くの土器等と共に平安時代の銅製小型男神像、同経筒蓋、石帯等が出土した(松村和男2023a)。

年代が判明する古代の竪穴建物は、7世紀7棟、8世紀4棟、9世紀4棟、10世紀175棟、11世紀10棟で、極めて多くの竪穴建物が10世紀に集中している。中でも10世紀後半のものが122棟と、検出された古代の竪穴建物数の半数以上を占めており、本遺跡の北東側に展開する本遺跡群内の他の遺跡から検出された古代の遺構が、概ね9世紀代~10世紀代のものが混在しているのに対し、本遺跡では10世紀代のものが圧倒的に多くを占めているところに特色が有る(松村和男2023a)。

出土した墨書・刻書土器は34点で本遺跡群最多である。内訳は、墨書土器30点、焼成前刻書土器3点となる。殆どのものが竪穴建物から出土した。竪穴建物以外は、土墳墓出土1点、遺構外出土3点である。1遺構から2~4点の墨書土器が出土したものもあるが、先述した本郷満行原遺跡と同様、特定の竪穴建物、あるいは遺跡内の特定のブロックから墨書・刻書土器が集中して出土するというような状況は看取出来ず、墨書・刻書土器を手がかりに、集落内における人的集団の動向を跡づけることは困難である。

出土した刻書土器3点のうち、8世紀第2四半期~第3四半期の須恵器盤底部外面に刻書されたものと、10世紀第3四半期の黒色土器碗体部外面に正位で刻書されたものはいずれも同じ内容であるが、「十」という文字では

なく記号である可能性が高いと考えられる(表1・図6-52・54)。よって、刻書土器で、明らかに文字が記されたものと認定出来るものは、10世紀第3四半期の須恵器羽釜口縁部外面に正位で「大」の文字が記されたもの1点のみとすることになる(表1・図7-69)。

墨書土器で釈読可能なものは17点、判読不能のものが13点である。年代的には、9世紀代のものは、判読不能のもの2点(表1・図7-72・74)と9世紀第4四半期~10世紀第1四半期須恵器碗体部外面に正位で「井」と記されたもの1点(表1・図6-53)、それ以外はほぼ10世紀代のものである。なお、10世紀後半~11世紀初頭頃と考えられるものが2点あるものの、これらもいずれも判読不能である(表1・図7-69・73)。本遺跡群では、本遺跡の北東側に展開する他の遺跡から出土した墨書土器の年代は9世紀主体であるのに対して、本遺跡から出土した墨書・刻書土器は10世紀代のものが主体となっている。

内容的には、10世紀前半の須恵器杯及び碗の体部外面に正位で「大清」ないし「清」と記されたものが5点(表1・図6・7-59・60・62・63・64)、10世紀後半の須恵器杯体部外面に正位で「田」と記されたものが3点ある(表1・図6・7-56・80・83)。他の文字はいずれも1点ずつの出土で、前掲の9世紀第4四半期~10世紀第1四半期の須恵器碗体部外面に正位で「井」と記されたもの(表1・図6-53)、10世紀第3四半期の灰釉陶器碗の体部外面に正位で「奉」と記されたもの(表1・図6-55)、同じく前掲の10世紀第3四半期の灰釉陶器碗の底部内面に「寺□」(2文字目判読不能)と記されたもの(表1・図6-57)、10世紀代の須恵器杯体部外面に正位で「尻カ」と記されたもの(表1・図6-66)、10世紀第4四半期の須恵器杯の体部外面に正位で「吉」と記されたもの(表1・図7-67)、同じく10世紀第4四半期の須恵器杯の体部外面に正位で「雲」と記されたもの(表1・図7-68)、10世紀後半の須恵器杯の体部外面に正位で「利」と記されたもの(表1・図7-71)、同じく10世紀後半の須恵器碗体部外面に正位で「得」と記されたもの(表1・図7-78)等がある。

判読不能なものは、10世紀代の須恵器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図6-58)、10世紀第3四半期の須恵器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図6-65)、10世紀代の黒色土器碗の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-70)、9世紀代の土師器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-72)、10世紀後半~11世紀初頭頃の土師器甕の体部外面に墨書されたもの2点(表1・図7-73・75)、9世紀代の土師器杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-74)、10世紀代の須恵器甕の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-76)、10世紀第4四半期の須恵器碗の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-77)、10世紀第3四半期の須恵器杯の体部内外面

2箇所に墨書されたもの(表1・図7-79)、10世紀後半の須恵器椀と杯の体部外面に墨書されたもの(表1・図7-81・82)等がある。

2. 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器の全般的傾向

(1) 日本古代における墨書・刻書土器の全般的傾向

明治大学日本古代学研究所がHP上で公開している「全国墨書土器・刻書土器、文字瓦横断検索データベース」(<https://bokusho-db.mind.meiji.ac.jp/doki>)では、青森から鹿児島まで45都府県出土の古代の墨書・刻書土器が、現時点において137,901点収録されている。

このデータベースでは、墨書・刻書土器の器形について、原則として各資料の出典発掘調査報告書の記載に従って杯、椀、皿、盤、蓋、壺、甕、瓶に分類している。なお、このデータベースでは、一般的に長頸壺ないし水瓶と称されている類の器形のものが「瓶」に分類されている点には些かの注意を要する。また、土器の器種については、土師器、須恵器、山茶碗、灰釉陶器、緑釉陶器、陶器に分類している。考古学界において、古代の土器の器形の呼称については、概ね、共通理解があるものの、杯と椀の厳密な区分など、部分的には研究者個々によって微妙な見解の相違が存在していることもまた事実である。

墨書或いは刻書と言った文字の記載方法別では、墨書109,303点、朱墨書445点、漆書351点、焼成後線刻7,142点、焼成後刻書15,652点、押印120点となり、日本古代において土器に文字を記入する際には、圧倒的多数が墨書によってなされていたことになる。

次に土師器・須恵器と言った器種についてみると、本データベースに収録された墨書・刻書土器137,901点のうち、器種が明らかなものは74,128点あり、その内訳は、土師器31,498点、須恵器36,803点、山茶碗33点、灰釉陶器2,619点、緑釉陶器213点、緑釉か灰釉か判別出来ない陶器が2,692点となる。

時代的にも墨書・刻書土器が盛行する時期からは大きく降り、生産・出土地域も東海地方にほぼ限定される山茶碗や、同様に生産地が限定され、官衙や寺院及びそれらに関連する場所以外では殆ど出土することがない高級品である緑釉陶器への文字の墨書・刻書が極端に少ない点は、当然のことと理解出来る。また、緑釉陶器ほどではないとはいえ、一般的な土師器・須恵器に比べれば高級品であり、地方においては官衙や寺院等の所在地周辺から出土するケースが顕著である灰釉陶器への墨書・刻書による文字の記入が少ない点も、土器自体の消費・流通の限定という点から見れば自然である。

須恵器の方がやや多いという点は、すべての器形の中で墨書・刻書土器数が最も多い杯形の墨書・刻書土器35,461点のうち、須恵器が23,457点を占めていることに

依るからであろう。

墨書土器の出土が顕著な関東地方の奈良・平安時代集落遺跡出土の資料の全般的な傾向では、概して土師器の方が多いという特色がある。ただし、文字が記された土器の器種は、その遺跡における出土土器全体の傾向と同様なのであり、その地における同時期の須恵器・土師器の割合に一致していることが多く、一般的には、文字を記すにあたって須恵器あるいは土師器が意図的に選ばれていたケースは非常に少ない。吾妻郡内の遺跡においては、須恵器の流通・消費量が一般に比べて格段に高かったために、文字が記された土器の圧倒的多数が須恵器で占められたというだけのことであろう。実際、古代の須恵器窯が多い埼玉県中西部地域、東京都多摩地域、静岡県西部地域、愛知県中部地域、岐阜県南部地域、島根県西部地域、福岡県北部地域等においては、奈良・平安時代集落遺跡出土土器に占める須恵器の割合が高いことに比例して、それらの地域の遺跡から出土した墨書・刻書土器も須恵器の方が圧倒的に多いという傾向が見られる。

杯や甕などのような器の形が判明する墨書・刻書土器67,205点のうち、杯35,461点、椀7,233点、皿11,465点、盤1,195点、蓋7,884点、壺1,212点、甕2,423点、瓶332点となる。墨書・刻書土器に占める杯・椀の割合の圧倒的な多さは、従来、指摘される通りである。このデータベースに収録する器形が判明する墨書・刻書土器のうち、杯、椀、皿、盤、蓋などの供膳具が占める割合が9割4分を占めており、墨書・刻書土器の圧倒的多数は供膳具であることが改めて明確になった。本データベースは、当然のことながら、宮都や官衙、寺院などから出土した墨書・刻書土器を包括している訳であるが、供膳具が圧倒的多数を占めているという点は、墨書・刻書土器が、村落内における祭祀や儀礼にあたって用いられたもので、日常什器と区別し、疫神・祟り神・悪霊・鬼等を含んだ意味においての「神仏」に属する器であることを明記したものという特質を裏付けるものと言えるだろう。

本データベース掲載資料の簡単な分析から、

- ・文字の記載方法としては、墨書と刻書では墨書が圧倒的に多いこと
- ・須恵器と土師器が圧倒的多数を占め、須恵器の方がやや多いこと

・杯が圧倒的に多く、皿がそれに次ぎ、さらに蓋、盤と供膳具が圧倒的多数を占めているということ、などの諸点を改めて明確に浮き彫りにすることが出来た。このような、日本古代における墨書・刻書土器の全般的な傾向を踏まえた上で、本遺跡群出土の墨書・刻書土器の傾向について見ておきたい。

(2) 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器の全般的傾向

先述したように、本遺跡群8箇所の遺跡から8世紀後

半から10世紀後半に亘る墨書・刻書土器が計84点出土した(表1)。全国的な傾向に則して見れば、検出遺構数に比して、墨書・刻書土器の出土量は決して多くはない。

なお、刻書土器は、先述したように僅か4点に過ぎず、いずれもが土器焼成前の段階において文字や記号が記入されたものであった。確実に文字が記されたものは、本郷萱原遺跡出土の10世紀後半の須恵器椀底部内面に「器覚」の2文字が記されたものと、本郷鶴楽遺跡出土の10世紀第3四半期の須恵器羽釜の口縁部外面に正位で「大」の文字が刻書されたものの計2点に過ぎない。本遺跡群では、墨書土器が殆どであると言って良い。

①年代

墨書・刻書土器の出土遺構で、年代が判明するものは9世紀代と10世紀代のものが主体である。この点は、墨書・刻書土器の全国的な普遍的傾向と合致しているが、8世紀後半から10世紀後半の200年間に亘る墨書・刻書土器が連綿と出土している点は特筆に値する。

8世紀代の墨書・刻書土器は、本郷満行原遺跡出土の8世紀第4四半期の須恵器杯底部内面に「盃」と墨書されたもの(表1-21)、同遺跡出土の8世紀前半の土師器杯の底部外面に篆書体で「寺」と墨書されたもの(表1-26)、同遺跡出土の8世紀第4四半期の須恵器椀底部外面に「閃」と墨書されたもの(表1-34)、同遺跡出土の8世紀第4四半期の土師器杯底部外面に「得」と墨書されたもの(表1-39)、本郷鶴楽遺跡出土の8世紀第2～第3四半期の須恵器盤底部外面に記号と思われる「十」印が焼成前に刻書されたもの(表1-52・54)の5点である。東日本の集落遺跡出土の墨書・刻書土器は、概ね8世紀後半以降のものが中心であるが、本遺跡群においては、既に8世紀前半代から墨書土器が出現していることは注目に値する。ただ、本遺跡群出土墨書・刻書土器84点の中で8世紀代のものは僅か5点に過ぎないので、この地域における集落では、8世紀の段階では、文字はまだ殆ど受容されていなかったと言えよう。

先述した通り、本郷鳴上、本郷萱原、本郷鶴窪、本郷大カサ、本郷広神、本郷満行原、本郷上ノ台の各遺跡から出土した墨書土器は、全般的には9世紀代のものが主体であるが、本郷鳴上遺跡(2点)、本郷萱原遺跡(1点)、本郷大カサ遺跡(7点)等から出土した墨書・刻書土器はいずれも10世紀代のもので、さらに本郷鶴窪遺跡出土のもの(1点)も9世紀第4四半期～10世紀第1四半期のもので、10世紀代のものである可能性を含んでおり、各遺跡における墨書・刻書土器の出土点数は僅少ではあるものの、必ずしも9世紀代のものに偏っているというわけでもない。

一方、本郷鶴楽遺跡から出土した墨書・刻書土器33点の内、10世紀代のものが、可能性を有するものを含めて28点を占めている。狭い生活道路1本を隔てて、北東

側に一続きの遺跡群として隣接する本郷上ノ台遺跡、本郷満行原遺跡、本郷広神遺跡等から出土した墨書土器の圧倒的多数が9世紀代のものであることから見れば対照的である。

先述したように、本遺跡群はそれぞれの立地によって以下の4グループに大別出来る。

- ・北側の十文字台地に立地する本郷鳴上、本郷萱原、本郷鶴窪、本郷大カサの各遺跡
- ・北側谷地に立地する本郷西谷遺跡
- ・南側谷地に立地する本郷広神遺跡
- ・南側の本郷台地に立地する本郷満行原、本郷上ノ台、本郷鶴楽の各遺跡

この内、北側の谷地に立地する本郷西谷津遺跡からは墨書・刻書土器の出土は無いものの、各遺跡の立地によって集落形成や集落の盛期にそれぞれ時間差があり、その点が各遺跡出土の墨書・刻書土器の時期差に繋がっていると見るのが自然であろう。僅かに生活道一本を隔てて隣接する遺跡相互において、出土する墨書・刻書土器の主たる年代が大きく異なるケースが存在するのも、各集落の消長の差違に左右されるが故と考えられよう。

②各遺跡別出土点数

各遺跡から出土した墨書・刻書土器の点数は表2の通りで、本郷満行原遺跡からの29点と本郷鶴楽遺跡から33点が本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器の圧倒的多数を占めている。検出された奈良・平安時代の竪穴建物数が最も多い本郷鶴楽遺跡と、それに次ぐ竪穴建物数が検出されたから多くの墨書土器が出土したことはある意味、当然の結果である。

本遺跡群各遺跡における墨書・刻書土器の出土点数については、各遺跡において検出された集落規模の大小、竪穴建物数の多寡に比例した非常に自然な結果であると言えるだろう。なお、上記2遺跡以外の遺跡からの墨書土器の出土は、各遺跡1～7点程度に過ぎない。

先述したように、墨書・刻書土器が多く出土した本郷鶴楽遺跡と本郷満行原遺跡においても、特定の遺構から多数の墨書・刻書土器が集中して出土しているような事例はなく、一つの遺構から複数の墨書・刻書土器が出土した最多の事例でも僅かに4点程度で、しかも同じ遺構から同じ文字が記された土器が多数纏まって出土しているような事例も皆無である。よって、ある種の文字を標識的なものとした集落内における集団の析出は不可能であり、墨書・刻書土器の動向から集落内の集団の変遷を跡づけることは困難である。

③器種

本遺跡群出土墨書・刻書土器84点の土器種による内訳は、土師器10点、須恵器69点、灰釉陶器2点、黒色土器2点である。須恵器の偏りが特徴的であるが、先述したように、集落全体から出土する土器に須恵器が占める割

合が高ければ、それに伴って墨書・刻書土器にも須恵器が多くなる。

墨書・刻書土器の全国的な傾向から、文字を記入するに当たって特段に須恵器ないし土師器が選ばれるという現象は存在していないことは明らかなので(高島2016)、本遺跡群においても、集落出土の土器の多くが須恵器で在るため、墨書・刻書土器についても、その圧倒的多数を須恵器が占めることになったというだけのことである。

なお、先述したように古代の墨書・刻書土器の全国的な傾向から見れば、須恵器の方がやや多いので、須恵器の多用という点では合致するものの、本遺跡群のように墨書・刻書土器の8割を超える須恵器率の高さは特筆に値しよう。本遺跡群の南側約1.5～6.5kmの範囲には東西約7km・南北約3kmに亘って7世紀～10世紀の須恵器窯跡群である秋間古窯跡群が展開している。上野国きつての須恵器大量生産地帯に近接した位置にあることも、本遺跡群における須恵器の多量出土の背景として重要な要素であり、出土した墨書・刻書土器の殆どが須恵器であったという点も、本遺跡群出土の奈良・平安時代の土器の全般的な傾向に沿っただけのことに過ぎないのである。

④文字記入部位

本遺跡群出土の墨書・刻書土器における文字記入位置に関しては表3の通りである。底部外面と体部外面に文字が記入された事例がそれぞれ多く、とりわけ体部外面に文字が記入されたものが全体の約6割強を占めている。この点も、わが国における集落遺跡出土の墨書・刻書土器の全般的な傾向にほぼ合致しているが、文字記入の位置については、各地域や各遺跡におけるある程度の纏まった傾向を指摘することが出来るので、本郷遺跡群においては、底部外面と体部外面、とりわけ体部外面に文字が記された資料が多いと言うことが、本遺跡出土の墨書・刻書土器に見られる特徴と言える。

⑤刻書

文字が記載された刻書土器は、先述した通り、本郷萱原遺跡2号竪穴建物出土の10世紀後半の須恵器碗の底部内面に「器覚」と刻書された土器(表1-3)と本郷鶴楽遺跡3面G4区189号竪穴建物出土の10世紀第3四半期の須恵器羽釜の口縁部外面に正位で「大」の文字が記されたもの(表1-69)の2点のみである。

ただ、これは、焼成前の刻書であり、土器の消費地外で記された文字であるので、それぞれの出土地ないしその周辺において文字が記入された墨書土器とはとりあえずは分別して考えておく必要があるだろう。但し、刻書土器の類例の土器焼成前に特定の文字を刻書するよう土器製作箇所に対して「発注」したと考えざるを得ないような事例も存在することから、土器の出土遺跡と全く無関係な文字と言い切れないところがあることもまた事実である。

る。

本郷鶴楽遺跡出土刻書土器の「大」の文字は、吉祥的な縁起の良い文字で、全国出土の墨書・刻書土器に極めて多く見られる文字の一つであり、文字の意味については如何様にも解釈することが可能である。ただ、羽釜の口縁部に、焼成前に刻書されている点は、あまり類例がない。墨書・刻書土器としても、羽釜の事例は僅少である。

本郷萱原遺跡出土刻書土器の「器覚」の文字の意味を解明することは困難であるが、本遺跡群からは寺院の伽藍建物が検出されていることや、瓦塔や瓦、神像、経筒蓋、八稜鏡など信仰関連の遺物が多く出土していること、墨書土器にも「寺」や「法師」など仏教信仰関連の文言が記されたものがあること等の諸点を鑑みて、一案としては僧侶の法名あるいは仏尊への供献に関わる文言と見ることも出来よう。

⑥複数文字記載例

本遺跡群から出土した墨書土器は、1文字のみが記されたものが殆どである。本遺跡出土の84点上る墨書・刻書土器の内、複数の文字が記されているものは、本郷萱原遺跡から出土した須恵器碗の底部内面に、焼成前に「器覚」と刻書されたもの(表1-3)、本郷満行原遺跡及び本郷上ノ台遺跡から出土した須恵器碗の底部外面に「法師」と墨書されたもの(表1-43・51)、本郷鶴楽遺跡出土の須恵器碗体部外面に「大清」と墨書されたもの(表1-62・65)の5点到過ぎず、いずれも2文字である。84点もの墨書・刻書土器が出土した中では、これほど1文字のみが記載されたものに集中しているという点も、本遺跡群出土の墨書・刻書土器の大きな特徴との一つと言える。

3. 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器の歴史的意義

本遺跡群から出土した墨書・刻書土器に記された個々の文字について見ると、特定の文字が多く記されているとか、集中的に出土するというような顕著な傾向はあまり多く見られず、比較的まちまちな印象を受ける。しかしながら、同じ文字が記されたものが複数点出土するような事例は、先述の「法師」の文字が記されたもの2点(表1-43・51)以外にもある。

例えば、「真」という文字が記されたものが3点ある(表1-20・25・48)。1点は本郷上ノ台遺跡から(表1-48)、2点は本郷満行原遺跡から出土している(表1-20・25)。年代も2点は9世紀第2四半期(表1-20・48)、1点は10世紀後半(表1-25)と異なっており、文字記入部位も2点が底部外面(表1-25・48)、1点が体部外面(表1-19)である。

先述した本郷上ノ台遺跡および本郷満行原遺跡から各1点出土した「法師」と記された土器は(表1-43・51)、ともに底部外面に文字が記されている。出土遺跡はそれ

ぞれ異なるものの、「法師」と記された文字への共通する何らかの意識が感じられなくもない。

本郷満行原遺跡からは「閃」と記されたもの(表1-34・35)、「凡」と記されたもの(表1-38・46)それぞれ2点ずつ出土している。「凡」の文字は「大」と通有の文字であり、「大きい」ことを意味する場合もあるので、奈良・平安時代の墨書・刻書土器全般に極めて多く見られる吉祥句的な文字の一つと解釈することも可能である。

本郷大カサ遺跡からは「万」の文字が記されたものが2点(表1-9・11)出土している。1点(表1-9)は、四角で囲った中に「万」の文字を記入しているが、文字内容としては同じと見て良いだろう。「万」の文字も全国から出土する墨書土器では多く見られ、前掲の明治大学日本古代学研究所がHP上で公開している「全国墨書土器・刻書土器、文字瓦横断検索データベース」では約5,000点近い類例がヒットする。「万呂」=「麻呂」という古代において非常に一般的な男性名に関わる文字として解釈出来る可能性と共に、量的な多さを示す文字として、先述の「大」や「凡」に共通する縁起の良い文字としての性格も有する。

また、「舎」と記されたものが、本郷大カサ遺跡(表1-5)と本郷鳴上遺跡(表1-2)から各1点ずつ計2点出土している。両者とも体部外面に正位で文字が記されている。大舎人氏や若舎人氏などの氏族名の一部として解釈することが可能である一方、殿舎などの「舎」として、「堂」や「殿」等と同様、建造物の名称としても解釈可能な文字である。

本郷鶴楽遺跡からは、「大清」と記されたものが2点(表1-62・64)、「清」と記されたものが4点(表1-59・60・63・80)出土している。それぞれの土器の年代観は10世紀前半から後半までとやや時間差があるが、10世紀代のものであるという点や、いずれも本郷鶴楽遺跡から出土し、本遺跡群の他の遺跡からは全く出土していないという点、須恵器碗・杯の体部外面に正位で文字が記されているという点においては共通している。

同じく本郷鶴楽遺跡からは「田」と記された墨書土器が3点出土している(表1-56・80・83)。出土した遺構は表1-56と表1-80・83で異なるが、いずれも10世紀後半の須恵器杯の体部外面に正位で記されている。本郷満行原遺跡からは9世紀第4四半期の須恵器碗の底部内面に「入田」と記されたものが出土しており(表1-29)、「田」の文字における共通性も考えられる。なお、「入田」あるいは「入」という文字が記された墨書・刻書土器は、現在までの所、群馬県東部のみどり市及び太田市から約20点以上が出土しており(高島2012)、上野国新田郡の郡名を表したものと考えられる。ただし、本遺跡群の位置は新田郡とはかなり離れた位置にあり、本遺跡群から「入田」と記された墨書土器はこの1点のみしか出土していない

ので、本遺跡群出土の墨書土器に見える「入田」の文字が、上野国新田郡の郡名と関わるや否や、不明と言わざるを得ない^{注1}。

さらに、篆書体で記されたものを含めて「寺」の文字が墨書された事例が、本郷大カサ遺跡と本郷満行原遺跡からそれぞれ2点ずつ計4点出土している(表1-9・10・26・27)他、本郷鶴楽遺跡からも1点出土している(表1-57)。本郷大カサ遺跡出土の2点はいずれも体部外面に正位で、本郷満行原遺跡出土の2点はともに底部外面に、本郷鶴楽遺跡出土のものは「寺□」と2文字(2文字目は判読不能)が底部内面に記されており、出土遺跡毎に文字記入部位が共通していると言える。また、本郷大カサ遺跡出土のもの(表1-9)は体部内面にも同じ文字が正位で記され、1つの土器の2箇所「寺」の文字が記されていることになる。本遺跡群から出土した84点の墨書・刻書土器の中で、「寺」の文字が出土した事例は僅かに5点に過ぎないが、本遺跡群の立地から見て、榛山山信仰に関わると考えられる寺院に関わる遺構が複数の遺跡において検出され、関連するような遺物も複数の遺跡に亘って出土している点からみても、「寺」の文字が記された墨書土器が、出土地点を異にして複数出土していることは注目される。

他にも寺院や仏教信仰に関連づけられるような文字が記された墨書土器として、前掲の「法師」と墨書された本郷満行原遺跡出土のもの(表1-43)と本郷上ノ台遺跡出土のもの(表1-51)とは申すまでもなく、本郷鳴上遺跡(表1-2)と本郷大カサ遺跡(表1-5)とから各1点ずつ計2点出土した「舎」の文字が記された事例についても、寺院の堂舎の「舎」の文字が記されたものと解釈することも可能である。さらに、本郷広神遺跡から出土した「門」と記されたもの(表1-13)も同様に、寺院施設を意味する文字と解釈することが可能になってくる。

先述したように、本郷満行原遺跡からは「閃」と記されたものが8世紀のものと9世紀のものの2点(表1-34・35)が出土している。かなり強引な解釈かもしれないが、「閃」と言う文字は「阿閃如来」など仏尊名や経文にも使用される文字でもあり、仏教信仰や寺院との関連を想定させる文字と全く言えないわけではない。そのように考えるならば、この文字についても仏教信仰に何らかの関連を有する文字と位置づけることも可能であろう。

そのように考えると、先述した本郷萱原遺跡出土の須恵器の底部内面に焼成前に刻書されたに記された「器覚」の文字の、仏尊への供物等の供献ないし仏教信仰に関わる文言あるいは僧侶・尼僧の法名との解釈案の蓋然性もより高まってこよう。この点はあくまでも可能性の一つに過ぎないが、いずれにせよ、本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器に記された文字内容には、仏教信仰や寺院に関連する文字と解釈可能なものが少なくなく、本郷遺跡群

から検出された寺院関連の遺構・遺物や、榛名山麓という遺跡の立地と関連付けて考えるならば、本遺跡群の特質を如実に反映している資料であると位置づけることが出来るのではないだろうか。

また、この点も先述したが、本郷鶴楽遺跡から出土した「大清」と記されたものが2点(表1-62・64)と「清」と記されたもの4点(表1-59・60・63・80)出土している。他に本郷鶴楽遺跡からは「井」と記されたもの(表1-53)、「水」と記されたもの(表1-61)、「雲」と記されたもの(表1-68)等が出土しており、これらは水に関連する言葉と言える。水に関わる文字という点では、先述の本郷鶴楽遺跡出土の「大清」と記されたもの2点(表1-62・64)、「清」と記されたもの4点(表1-59・60・63・80)も視野に入れるべきであろう。言うまでもなく仏教では、清浄な水が閻伽として仏菩薩に献じられ、密教では六種供養の一つとして本尊および聖衆に奉獻され、「一滴の水は本尊聖衆の身を洗浴し、また一切の煩惱罪垢を洗滌す」と説く(『仏祖統紀』43(『大正新修大蔵経』49)、『大日経供養次第法疏』下(『大正新修大蔵経』39))。また、本郷鶴楽遺跡から出土したこれら一連の「水」との関連性が高い文字が記された墨書土器群は、強いて仏教信仰と関連付けないにしても、水に関わる祭祀に用いられた墨書土器として位置づけることが可能であろう。なお、榛名山信仰と清浄な水との関連については、既によく知られているところである(尾崎1970、近藤1996、清水1990・2010、かみつけの里博物館編2016)。

先述したように、本郷満行原遺跡は発掘調査着手以前から古代瓦散布地として知られ、古代寺院の存在が推定されてきた。実際、古代寺院の堂宇の一部と考えられる8世紀以降の礎石建物3棟が検出され、10～11世紀の土坑からは八稜鏡、銅鈴、鉄鈴、鉄鐸などが一括して出土し、さらに瓦塔片や多量の瓦等の仏教関連遺物も多数出土した。本遺跡群から検出された氷室と考えられる円形有段土坑の数々も、古代寺院における病氣療養の場としての機能から見れば、その存在が容易に理解可能である。さらに、近接する本郷鶴楽遺跡からは男神像や銅製経筒蓋等が出土している点も、これらの墨書・刻書土器の用途・機能を考える上で注目すべき資料と言える。本遺跡群出土墨書・刻書土器の文字から窺うことが出来る仏教信仰に関連する様々な要素は、本遺跡群から検出された寺院関連・祭祀関連の遺構・遺物や、榛名山麓という遺跡の立地と関連付けてることによって、より整合的に解釈することが出来るのではないだろうか。

そうすると、本郷上ノ台遺跡から1点、本郷満行原遺跡から2点出土した「真」の文字(表1-20・25・48)も仏教信仰に関わる文字として解釈することも可能であり、また、本郷大カサ遺跡と本郷鳴上遺跡から各1点ずつ計2点出土した「舎」の文字(表1-2・5)も、寺院の堂舎

を示す文字と解釈した方が良いのかもしれない。このように、本遺跡群出土墨書・刻書土器の多くは、本遺跡群の特質を如実に反映している資料であると位置づけることが出来る。

よって、本遺跡群出土の墨書・刻書土器を集成するとともに、古代の榛名山信仰の一側面を解明する上での手がかりを得たいとする本稿の目的も、以上をもって、少しは達せられたと言えるのではないだろうか。

おわりに

墨書・刻書土器を含む出土文字資料には、史料としての目新しさであるとか、従来史料との異質性であるとか、既存の史料からは得難い内容が存在することは大きな魅力であることには間違いない。しかしながら、墨書・刻書土器では、記されている文字数は極めて限定的であり、文字情報としての質や量が格段に豊富な漆紙文書や木簡に比べると、得られる情報が貧弱であることは否めない。

ただ、墨書・刻書土器から得られた新知見をもとにして、既存の文献史料や他の種類の出土文字資料を読み直し、検証することで、新しい解釈が生まれる可能性があることもまた事実である。

墨書・刻書土器は、土中での遺存に制約が多い木簡や漆紙文書とは異なり、日本全国、現在の所、琉球列島を除く国内各地で普遍的に出土しており、木簡や漆紙文書が出土するような官衙・寺院・工房などの遺跡に限らずに出土する点においても資料としての広がりや可能性の大きさを示している。紙や木には記録されることがない、古代の村落社会における古代の民衆の祭祀や信仰の実相を伝える唯一の史料であると位置づけることが出来るよう

それぞれの墨書・刻書土器1点1点はあまりにも断片的であり、それだけでは何を意味するのかわからない場合も少なくない。しかしながら多くの例を積み重ね、単に文字面だけでなく、文字が書かれている遺物の形や大きさ、出土状況、文字がある位置・方向などのデータを含めた総合的な検討を経て、相互の史料上の矛盾を整合的に解釈し、理解することによって、そこに込められた歴史情報を最大限に引き出すことが重要なのである。

なお、小稿を纏めるに当たっては、本郷鶴楽遺跡の整理及び発掘調査報告書編集担当者である同僚の松村和男氏並びに本郷鳴上遺跡、本郷萱原遺跡、本郷鶴窪遺跡、本郷大カサ遺跡、本郷西谷津遺跡、本郷広神遺跡、本郷満行原遺跡、本郷上ノ台遺跡の整理及び発掘調査報告書編集担当者である同僚の齋藤聡氏に多大なる御教示を賜った。記して深甚なる謝意を捧げるものである。

注 1

群馬県内からこれまでに出土した郡名記載土器で最も数量的に多いのは、新田郡に関わるもので、県内から出土した郡名記載土器の約半数を占めている。「入田」の文字が刻書された土師器碗が出土した太田市成塚町の成塚住宅団地遺跡及び「新田」の文字が記された須恵器杯と「入田」の文字が記された土師器杯が出土した石橋地蔵久保遺跡は、上野国新田郡家跡の東側にごく近接する郡家周辺集落遺跡であり、位置的にも郡名記載土器が出土して自然な場所ではある。また、「入」の文字が刻書された須恵器杯が出土した太田市市野井境ヶ谷戸遺跡は、小規模な範囲にわたる調査であり遺跡の性格は明確に出来ておらず、また、新田郡家跡の西南西約2 kmと郡家からもやや離れるが、集落遺跡からは出土することがあり得ない唐三彩陶枕片が出土しており、郡家との密接な関連を想定出来、須恵器蓋の内面に「入田」と記されたものが1点、ほかに「入」の1文字が記された資料が8点、計9点の郡名記載墨書・刻書土器が出土している。それら郡家の周辺ないし近接した遺跡から出土した郡名記載土器に比して、「新」1文字が墨書された土器が3点出土した太田市上田中の前六供遺跡と「入」の1文字が底部外面に墨書された須恵器杯が出土した太田市中江田の中江田原遺跡は、ともに郡家の南西にやや離れた位置に位置している。しかしながら、前六供遺跡からは郡家ないし荘所における物資の検収に関わる記録木簡がこれら郡名記載墨書土器と共存して同じ井戸跡から出土しており、この井戸跡の構造は一般集落では見ることが出来ないもので、郡家の出先機関ないしその機能の一部を担った末端の地方行政施設の遺跡である可能性が考えられている。このように、新田郡の郡名記載土器は、みどり市宮久保遺跡から出土した「入田」と底部外面に墨書された須恵器皿以外、新田郡家跡から比較的近い位置にある遺跡か、あるいは郡家と関連する遺跡からの出土に限られると言って良い。記載された文字は「入田」ないし「入」が8割強を占めている。新田郡の郡名表記は、『延喜式』や『和名抄』の現存する写本ではいずれも「新田」と表記し、近代に至るまで「新田」の語が使用されているが、『万葉集』の写本では「爾比多」、平安時代の『延喜式』や『和名抄』では「尔布多」と読みが振られており、「ニヒタ」「ニフタ」と発音されていたようである。郡内所在遺跡から出土している「入田」と記された墨書・刻書土器が多く出土していることは、「ニフタ」と発音されていたことを裏付ける。

「入田」「新田」の郡名ないしその一部が記載された墨書・刻書土器のうち殆どが杯・皿・碗底部ないし蓋内面への記入で、さらにそのうちの殆どが底部外面への記入であり、一般的に言われてきた官衙遺跡出土墨書・刻書土器の一般的な文字記入部位傾向によく合致している。また、8割強という須恵器の占有率の高さは、新田・山田両郡が一大窯業生産地域であることから考えれば当然のことと言えよう。

引用参考文献

- 荒木志伸2012「墨書土器からみた山寺」(『季刊考古学』121、雄山閣、pp.73～76)
- 安中市学習の森ふるさと学習館2009『上毛三山―赤城・榛名・妙義の歴史と信仰―』
- 飯島克己1992「榛名町蔵屋敷遺跡出土の銅印」(『群馬考古学手帳』3、pp.1～13)
- 石川県埋蔵文化財センター編1989『浄水寺墨書資料集』
- 石川県埋蔵文化財センター編2008『小松市浄水寺跡』
- 尾崎喜左雄1970『上野国の信仰と文化』、尾崎先生著作刊行会
- 尾崎喜左雄1974『上野国神名帳の研究』、尾崎先生著作刊行会
- 大和久震平1990『古代山岳信仰遺跡の研究―日光山地を中心とする山頂遺跡の一考察―』、名著出版
- かみつけの里博物館編2016『榛名山に祈る―榛名神社をめぐるモノとヒト―』
- 川原嘉久治1991「延喜式内社上野国榛名神社遺跡をめぐる一―巖殿寺の故地を求めて―」(『研究紀要』8、群馬県埋蔵文化財調査事業団、pp.177～201)
- 川原嘉久治1992「西上野における古瓦散布地の様相」(『研究紀要』10、群馬県埋蔵文化財調査事業団、pp.237～278)
- 川原嘉久治1993「榛名山麓の古代寺院Ⅱ」(『研究紀要』11、群馬県埋蔵文化財調査事業団、pp.111～135)
- 上野川勝2018『古代中世山寺の考古学』、岩田書院
- 木津博明2023「本郷遺跡群出土の瓦類の観察」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷上ノ台遺跡・本郷満行原遺跡・本郷広神遺跡・本郷西谷津遺跡・本郷大カサ遺跡・本郷鶴窪遺跡・本郷萱原遺跡・本郷鳴上遺跡』、pp.881～887)
- 湖西市教育委員会編1997『大知波峠廃寺跡確認調査報告書』

- 近藤義雄1996「上州の神々」(同『上州の神と仏』、煥乎堂、pp.12～162)
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編1997『最新情報展 出土した古代の土器 展示レポート』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編1983『奥原古墳群』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編1999『高浜広神遺跡』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編2000『中里見遺跡群』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編2017『茅畑遺跡・鳴上Ⅰ遺跡』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編2023a『本郷上ノ台遺跡・本郷満行原遺跡・本郷広神遺跡・本郷西谷津遺跡・本郷大カサ遺跡・本郷鶴窪遺跡・本郷萱原遺跡・本郷鳴上遺跡』
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団編2023b『本郷鶴楽遺跡』
- 後藤健一2007『大知波峠廃寺跡』、同成社
- 後藤健一2012「大知波峠廃寺」(『季刊考古学』121、雄山閣、pp.50～52)
- 齋藤 聡2023「集落の変遷」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷上ノ台遺跡・本郷満行原遺跡・本郷広神遺跡・本郷西谷津遺跡・本郷大カサ遺跡・本郷鶴窪遺跡・本郷萱原遺跡・本郷鳴上遺跡』、pp.848～856)
- 清水喜臣1990「榛名神社の起源についての一考察」(『榛名町歴史民俗資料館紀要』3、pp.1～10)
- 清水喜臣2010「榛名神社御姿岩考」(『近藤義雄先生卒寿記念論集』、朝日印刷、pp.877～886)
- 神保佑史1988「『上野国神名帳』に表れたる神名について」(『群馬の考古学―創立十周年記念論集―』、群馬県埋蔵文化財調査事業団、pp.577～597)
- 高崎市教育委員会編2010『高浜日輪遺跡』
- 高崎市編1999『高崎市史 資料編』1
- 高崎市編2000『高崎市史 資料編』2
- 高崎市編2003『高崎市史 資料編』3
- 高島英之2012「郡名記載墨書土器小考」(同『出土文字資料と古代の東国』、同成社、pp.89～182)、初出2010・2011
- 高島英之2016「日本古代村落出土墨書・刻書土器の基本的性格をめぐって」(須田 勉編『日本古代考古学論集』、同成社、pp.219～242)
- 高島英之2023a「本郷遺跡群出土の墨書・刻書土器」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷上ノ台遺跡・本郷満行原遺跡・本郷広神遺跡・本郷西谷津遺跡・本郷大カサ遺跡・本郷鶴窪遺跡・本郷萱原遺跡・本郷鳴上遺跡』、pp.864～867)
- 高島英之2023b「本郷満行原遺跡出土の銅印」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷上ノ台遺跡・本郷満行原遺跡・本郷広神遺跡・本郷西谷津遺跡・本郷大カサ遺跡・本郷鶴窪遺跡・本郷萱原遺跡・本郷鳴上遺跡』、pp.868～871)
- 高島英之2023c「文字が書かれる土器―墨書・刻書土器の形と種類―」吉村武彦・加藤友康・川尻秋生・中村友一編『墨書土器と文字瓦―出土文字史料の研究―』、八木書店、pp.341～350)
- 時枝 努2012「山寺研究の課題」(『季刊考古学』121、雄山閣、pp.14～20)
- 榛名町編2010『榛名町誌 資料編 1 原始・古代』
- 榛名町編2011『榛名町誌 通史編上 原始・古代・中世』
- 磐梯山慧日寺資料館編2000『器に書かれた歴史―慧日寺跡出土の墨書土器を中心として―』
- 福田健司2017『土器編年と集落構造』、ニューサイエンス社
- 二荒山神社編1963『日光男体山―山頂遺跡発掘調査報告書―』、角川書店
- 平川 南2000『墨書土器の研究』、吉川弘文館
- 平川 南2014『出土文字に新しい古代史を求めて』、同成社
- 松村和男2023a「堅穴建物の変遷と社会制度変革について」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷鶴楽遺跡』、pp.820～825)
- 松村和男2023b「墨書土器について」(群馬県埋蔵文化財調査事業団編『本郷鶴楽遺跡』、pp.828～829)
- 松村恵司1993「古代集落と墨書土器」(『駿台史学会第2回日本古代史シンポジウム律令国家の成立と東国』、駿台史学会)
- 松村恵司1996「古代集落と在地社会」(佐藤信・五味文彦編『土地と在地の世界をさぐる―古代から中世へ―』、山川出版社)
- 松村恵司2003『墨書土器の出現と展開』(『駿台史学』117、pp.131～139)
- 三上喜孝2013『日本古代の文字と地方社会』、吉川弘文館

表1 本郷遺跡群出土墨書・刻書土器一覧表

番号	遺跡名	出土遺構	器種・器形	文字記入部位・方向	文字記入方法	文字内容	遺構の時期
1	本郷鴨上	3号竪穴建物	須恵器碗	体部外面	墨書	□	10世紀第1 四半期
2	"	9号竪穴建物	"	体部外面・正位	"	舍	"
3	本郷菅原	1号竪穴建物	須恵器碗	底部内面	焼成前刻書	器覚	10世紀後半
4	本郷鶴窪	2号竪穴建物	須恵器杯	底部外面	墨書	住	9世紀第4 四半期～10世紀第1 四半期
5	本郷大カサ	9号竪穴建物	須恵器杯	体部外面・正位	墨書	舍	10世紀第1 四半期
6	"	15号竪穴建物	"	底部内面	"	□	"
7	"	"	"	体部外面	"	□	"
8	"	21号竪穴建物	"	体部外面・正位	"	□の中に万	"
9	"	"	"	体部内外面・正位	"	寺ノ寺	"
10	"	24号竪穴建物	須恵器碗	体部外面・正位	"	寺	10世紀第2 四半期
11	"	1号埴周溝	須恵器杯	"	"	万(異体字)	10世紀前半
12	本郷広神	トレンチ一括	"	底部外面	"	寸	9世紀代
13	"	"	"	底部内外面	"	門(内)ノ八(外)	9世紀前半
14	"	"	須恵器碗	底部外面	"	子	9世紀後半
15	"	"	須恵器杯	"	"	□	9世紀前半
16	"	"	"	体部外面	"	□	9世紀代
17	"	遺構外	"	"	"	□	9世紀後半～10世紀前半
18	"	"	土師器杯	"	"	□	9世紀代
19	本郷満行原	265号竪穴建物	須恵器杯	"	"	有	9世紀第3 四半期
20	"	267号竪穴建物	"	体部外面・正位	"	真	"
21	"	270号竪穴建物	"	底部内面	"	盃	8世紀第4 四半期
22	"	278号竪穴建物	須恵器碗	底部外面	"	土	10世紀前半
23	"	279号竪穴建物	"	体部外面	"	□	10世紀第1 四半期
24	"	"	"	底部外面	"	田	"
25	"	280号竪穴建物	"	"	"	真	10世紀後半
26	"	282号竪穴建物	土師器杯	"	"	寺(篆書体)	8世紀前半
27	"	283号竪穴建物	須恵器杯	"	"	寺	9世紀第3 四半期
28	"	"	須恵器碗	体部外面	"	□	"
29	"	284号竪穴建物	"	底部外面	"	入田	9世紀第4 四半期
30	"	286号竪穴建物	須恵器杯	底部内面	"	丁	"
31	"	"	須恵器碗	"	"	□	"
32	"	"	須恵器杯	体部外面・倒位	"	土	"
33	"	288号竪穴建物	"	体部外面	"	□	9世紀後半
34	"	314号竪穴建物	須恵器碗	底部外面	"	閃	8世紀第4 四半期
35	"	319号竪穴建物	土師器杯	体部外面・正位	"	閃	9世紀第2 四半期
36	"	"	"	"	"	服	"
37	"	"	須恵器杯	底部外面	"	□	"
38	"	3号掘立柱建物	"	体部外面・正位	"	凡	9世紀前半
39	"	2号竪穴建物状遺構	土師器杯	底部外面	"	得	8世紀第4 四半期
40	"	遺構外	須恵器碗	体部外面	"	□	10世紀前半
41	"	"	"	体部外面・倒位	"	服	9世紀第4 四半期～10世紀第1 四半期
42	"	"	須恵器杯	底部内面	"	□	"
43	"	"	"	底部外面	"	法師	9世紀後半
44	"	"	"	底部内外面	"	□ノ□	9世紀第4 四半期～10世紀第1 四半期
45	"	"	"	体部外面	"	□	"
46	"	"	"	底部外面	"	凡力	9世紀
47	"	"	須恵器碗	体部外面	"	□	10世紀前半
48	本郷上ノ台	33号竪穴建物	須恵器杯	底部外面	"	真	9世紀第3 四半期
49	"	"	土師器小型甕	体部外面・横位	"	部	8世紀前半
50	"	42号竪穴建物	須恵器杯	底部外面	"	□	9世紀第2 四半期
51	"	"	"	"	"	法師	"
52	本郷鶴栄	3面F区1号竪穴建物	須恵器盤	底部外面	焼成前刻書	十	8世紀第2～第3 四半期
53	"	3面F区2号土坑墓	須恵器碗	体部外面・正位	墨書	井	9世紀第4 四半期
54	"	3面G1区70号竪穴建物	黒色土器碗	"	焼成前刻書	十	10世紀第3 四半期
55	"	3面G2区109号竪穴建物	灰釉陶器碗	"	墨書	奉	"
56	"	3面G2区119号竪穴建物	須恵器杯	"	"	田	"
57	"	"	灰釉陶器碗	底部内面	"	寺□	"
58	"	3面G3区125号竪穴建物	須恵器杯	体部外面	"	□	10世紀代
59	"	3面G3区130号竪穴建物	"	体部外面・正位	"	清	10世紀第2 四半期
60	"	"	須恵器碗	"	"	清	"
61	"	3面G3区132号竪穴建物	須恵器杯	"	"	水	10世紀第1 四半期
62	"	"	"	"	"	大清	"
63	"	"	"	"	"	清	"
64	"	3面G3区135号竪穴建物	"	"	"	大清	10世紀前半
65	"	3面G3区145号竪穴建物	"	体部外面	"	□	10世紀第3 四半期
66	"	3面G3区遺構外	"	体部外面・正位	"	尻力	10世紀代
67	"	3面G4区178号竪穴建物	"	"	"	吉	10世紀第4 四半期
68	"	3面G4区185号竪穴建物	黒色土器碗	"	"	雲	"
69	"	3面G4区189号竪穴建物	須恵器羽釜	口縁部外面・正位	焼成前刻書	大	10世紀第3 四半期
70	"	3面G4区遺構外	黒色土器碗	体部外面	墨書	□	10世紀代
71	"	3面G5区242号竪穴建物	須恵器杯	体部外面・正位	"	利	10世紀後半
72	"	3面G5区245号竪穴建物	土師器杯	体部外面	"	□	9世紀代
73	"	"	土師器甕	"	"	□	10世紀後半～11世紀初頭頃
74	"	3面G5区255号竪穴建物	土師器杯	"	"	□	9世紀代
75	"	"	土師器甕	"	"	□	10世紀後半～11世紀初頭頃
76	"	3面G5区遺構外	須恵器甕	"	"	□	10世紀代
77	"	3面H区59号竪穴建物	須恵器碗	"	"	□	10世紀第4 四半期
78	"	3面H区64号竪穴建物	"	体部外面・正位	"	得	10世紀後半
79	"	3面H区94号竪穴建物	須恵器杯	体部内外面	"	□ノ□	10世紀第3 四半期
80	"	"	須恵器碗	体部外面・正位	"	清	"
81	"	3面H区99号竪穴建物	須恵器杯	"	"	田	10世紀後半
82	"	"	須恵器碗	体部外面	"	□	"
83	"	"	須恵器杯	"	"	□	"
84	"	"	"	体部外面・正位	"	田	"

表2 遺跡別出土点数

番号	遺跡名	点数
1	本郷鴨上	2
2	本郷菅原	1
3	本郷鶴窪	1
4	本郷大カサ	7
5	本郷広神	7
6	本郷満行原	29
7	本郷上ノ台	4
8	本郷鶴栄	32
計		83

表3 文字記入位置

記入部位	点数
底部内面	7
底部外面	20
底部内外面	2
体部内面	0
体部外面	51
体部内外面	2
口縁部外面	1
計	83

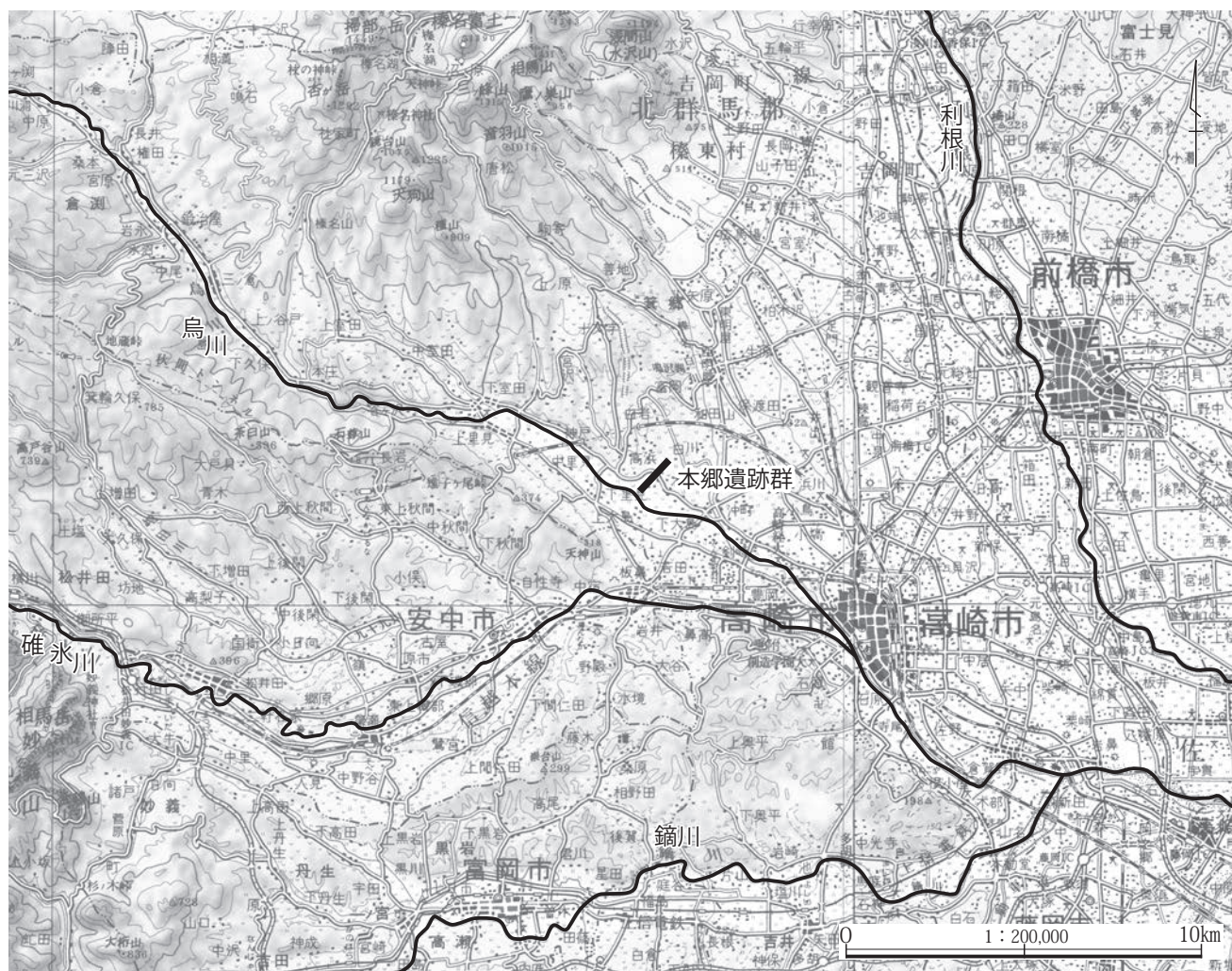


図1 群馬県南西部の地勢と本郷遺跡群の位置(国土地理院発行20万分の1地勢図「宇都宮」「長野」(平成23年発行)を使用)

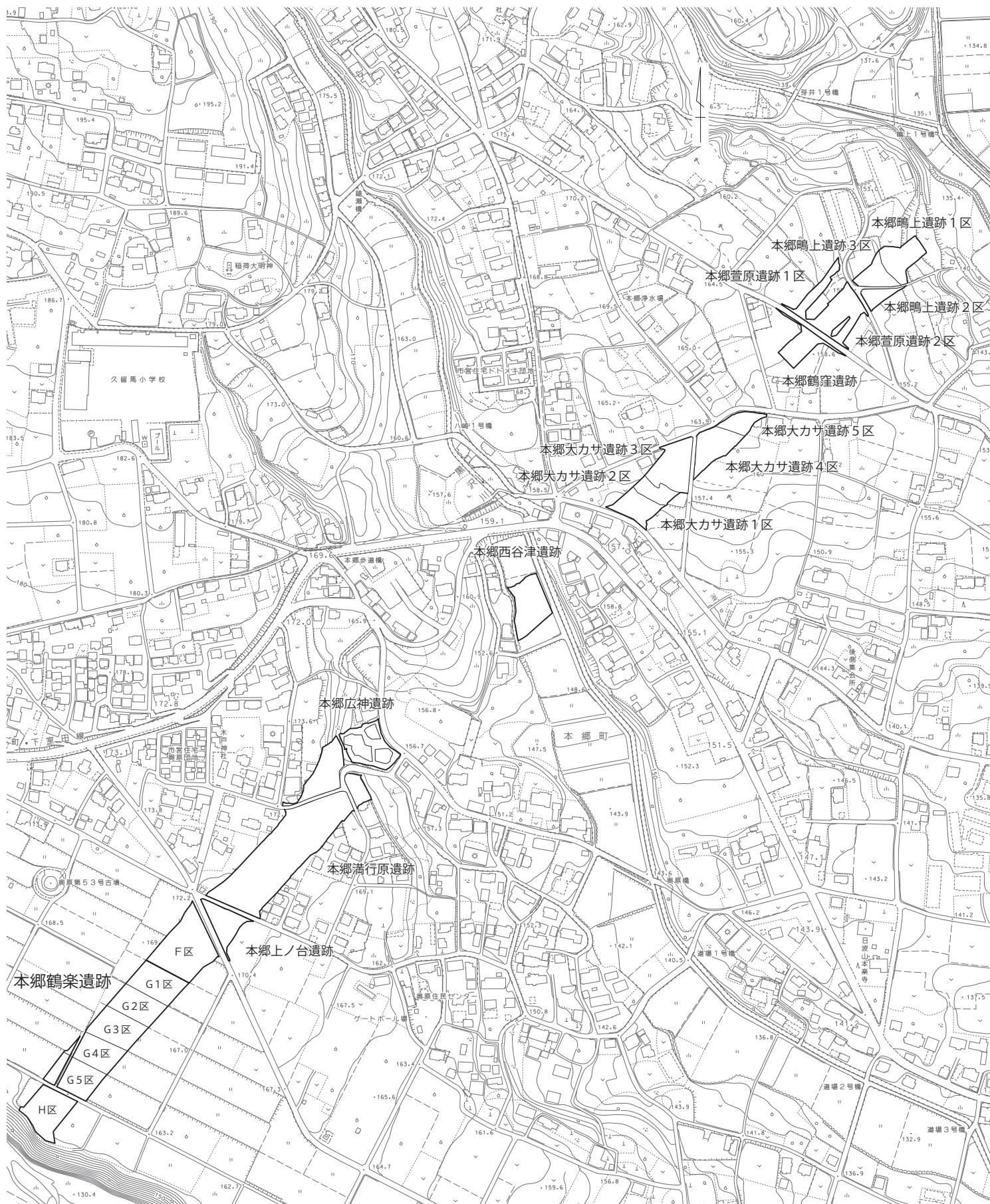


図2 本郷遺跡群各遺跡の位置(高崎市発行2500分の1高崎市都市計画基本図(平成24年測図)を編集して使用)

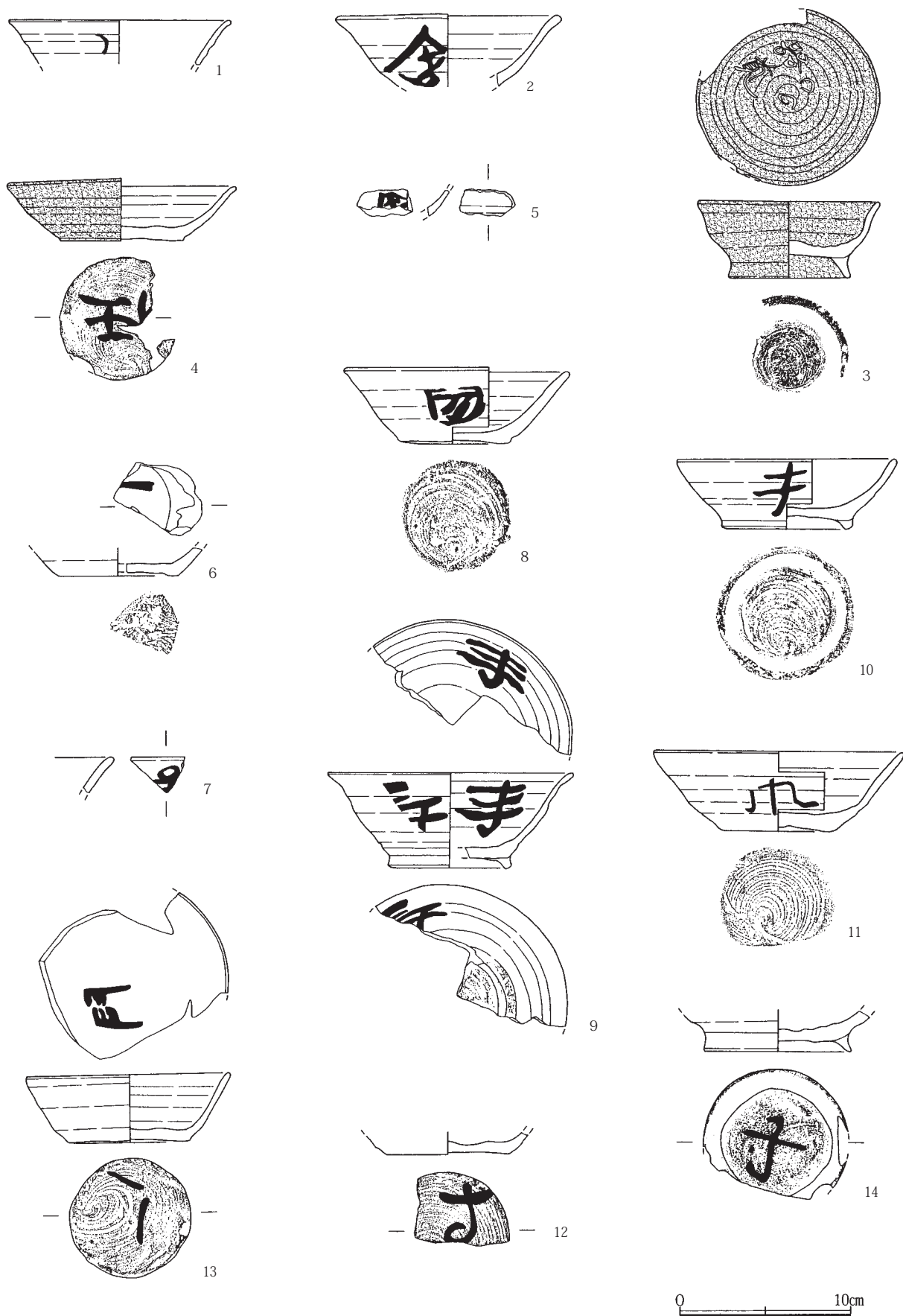


図3 本郷鳴上遺跡、本郷萱原遺跡、本郷鶴窪遺跡、本郷大力サ遺跡、本郷広神遺跡出土墨書・刻書土器

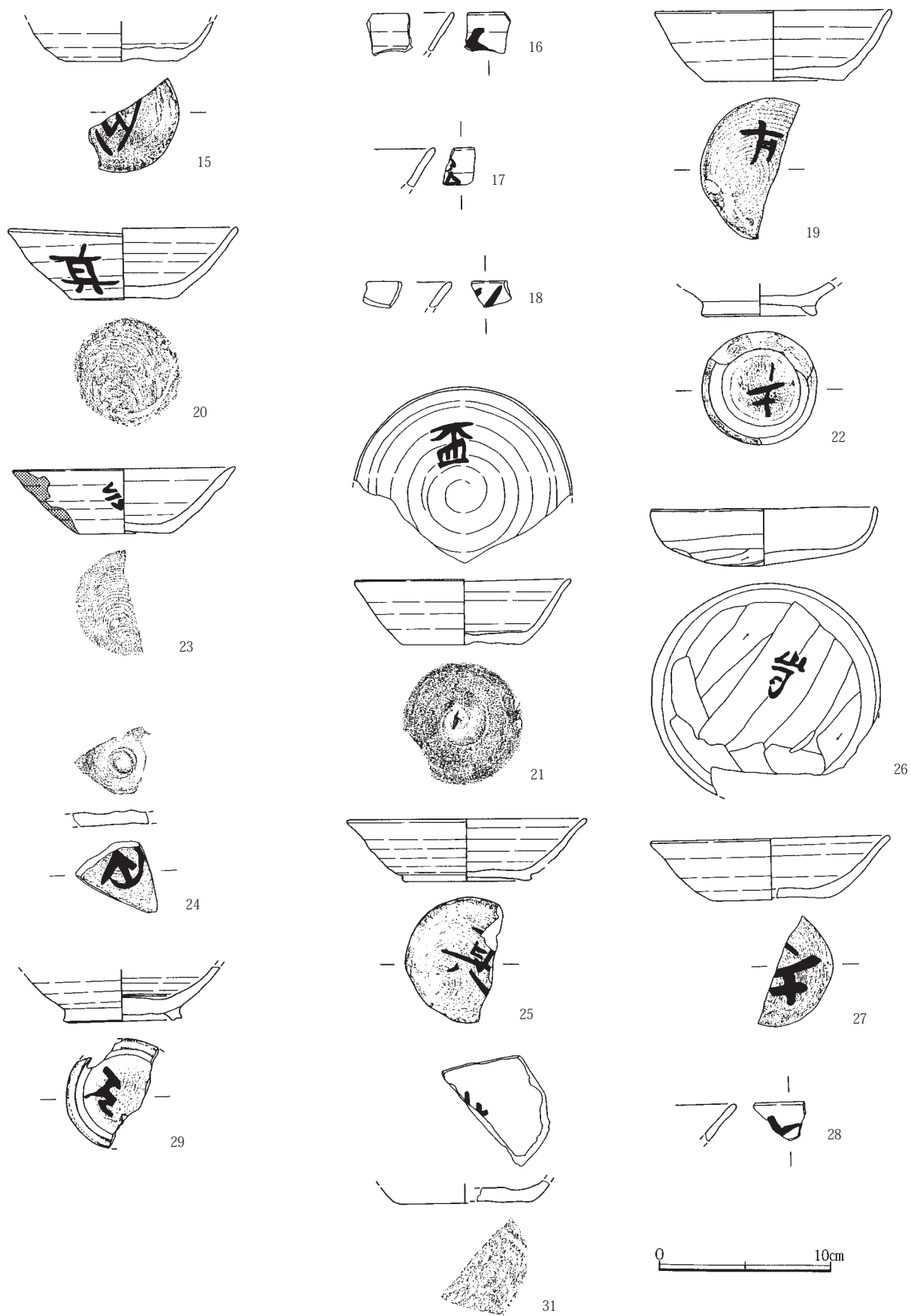


图4 本郷広神遺跡、本郷満行原遺跡出土墨書土器

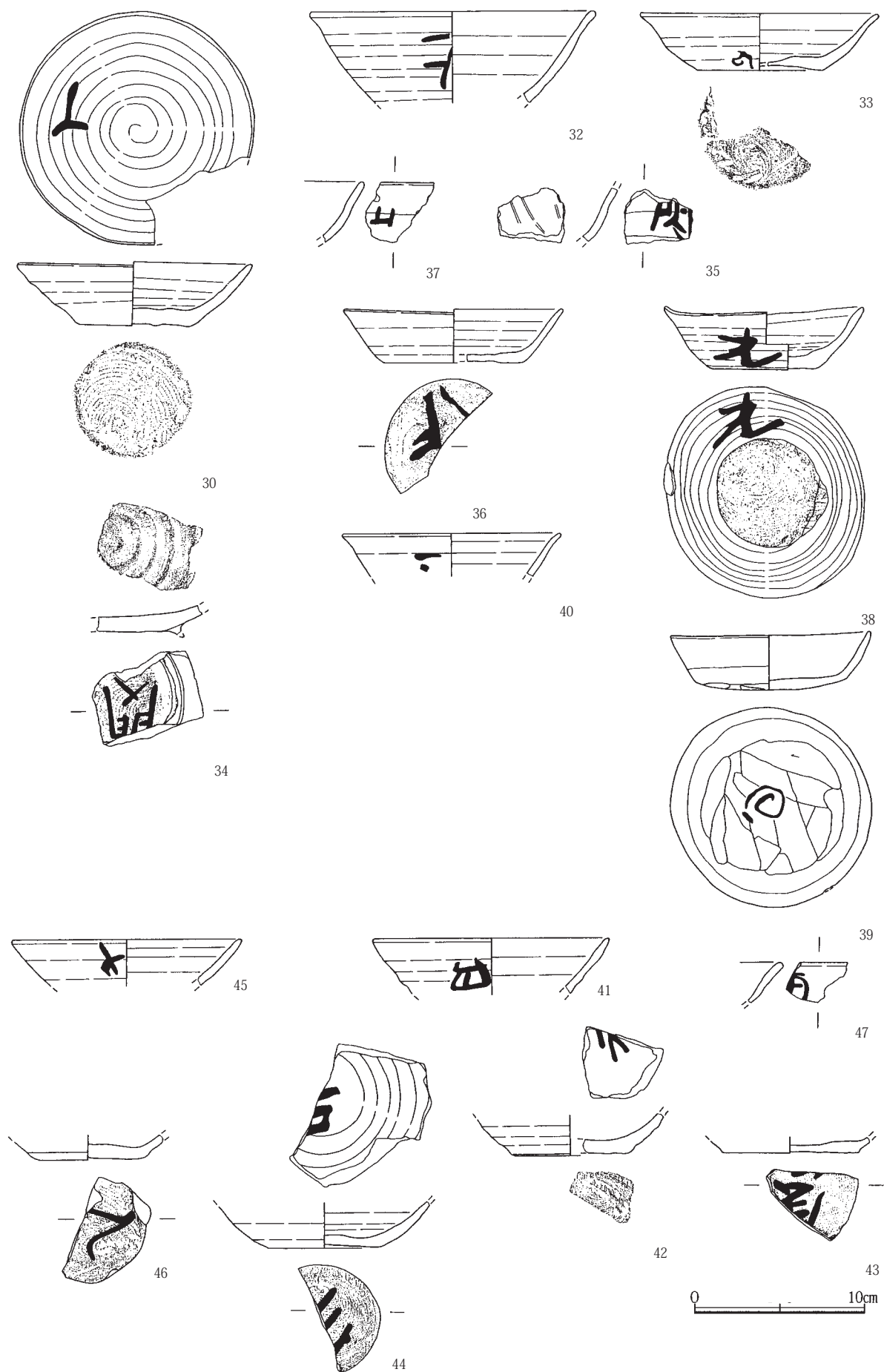


図5 本郷満行原遺跡出土墨書土器

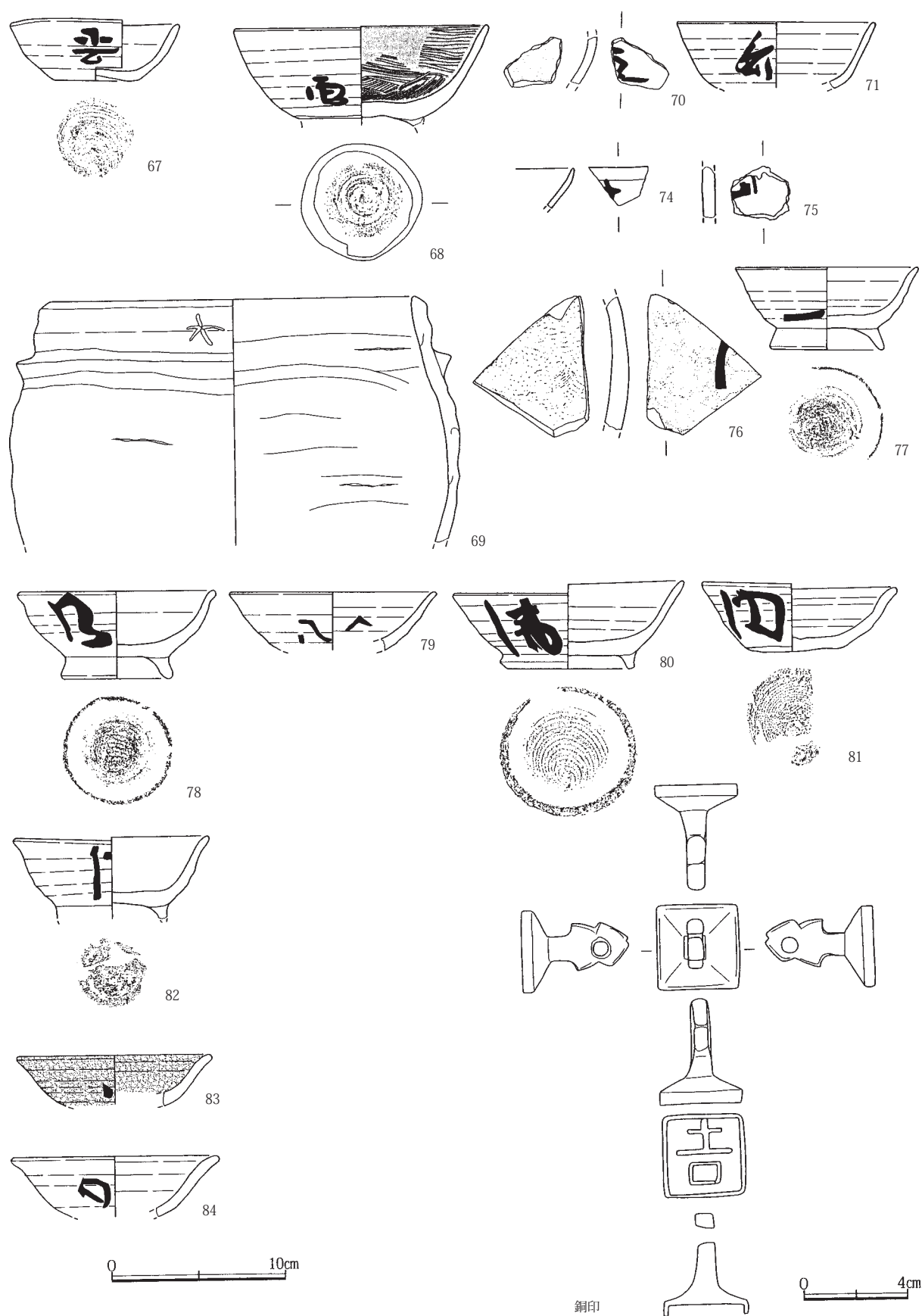


図7 本郷鶴楽遺跡出土墨書土器、本郷満行原遺跡出土銅印